

指定管理者管理運営状況評価書

評価対象施設	秋ヶ瀬公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和4年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・条例にもとづき定めた供用日、供用時間どおり実施した。 ・利用時間・利用料金は、事務所受付正面に利用者が見やすいように掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に行い、減免処理に対しても、承認された審査基準に該当するか複数人で確認した。また、徴収漏れは発生していない。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・日常において、受付窓口や巡回時に利用者とコミュニケーションをすることでニーズの収集に努めた。 ・自然保護団体等と意見交換会を行い、要望等への適切な対応を行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・危険への未然防止策として注意看板やバトロールカーのスピーカーでの放送でわかりやすく周知し、注意・指示看板を清掃し見やすくした。また、園内巡回時に利用者への声がけを行った。
	適切な各種手続き	A	・基本協定や公園管理マニュアルに基づき承認申請や報告等の各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標5項目について、すべて達成した
	事業の実施	A	・効率的な管理執行体制により、園内管理及び事業計画に定めた各種事業を実施した。
	安全性の確保	A	・事業計画どおり適切な保守を実施するとともに、必要に応じて適切な修繕を実施した。 ・施設の一斉点検を四半期ごとに年4回行った。また、遊具については、毎日巡回点検を行うとともに、専門業者による点検(年1回)も併せて実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・秋ヶ瀬公園災害対策実施要領及び洪水対策計画書に基づき、地震や台風接近時に各関係機関への連絡、調整を適正に行った。また、積雪時においても、公園ゲートの開閉について各関係機関への連絡、調整を行い適切な対応を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により、明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務を明確に区分した財務処理を行った。また、必要な施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人・プライバシーマークを更新取得し、個人情報保護マネジメントシステムに則った個人情報の適切な運用を行った。 ・情報公開の申請はなかった。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・委託業務、修繕業務は、県内業者への発注とした。
総合評価		A	・地域住民やボランティアグループと協働し公園の特性を活かした各種事業の実施を図るとともに、園地・施設の維持管理を効率的な執行管理体制により取り組んだ。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然保護団体等と意見交換を年6回開催し、公園の自然環境調査を行った。 ・地域の自然保護団体と4年ぶりに秋ヶ瀬フェスタを共催し、公園の賑わい創出に努めた。 ・利用者の利便性を図るため、雨天時等の影響によるグラウンドコンディション状況及び使用の可否状況を当日朝にホームページ及びSNSで公表した。また、テニスコートの早朝貸出しを行った。 ・野球場などのグラウンドにおいて、砂の補充や整地など重点的に行い雨天後の貸し出しができるよう整備した。また、サッカー場のゴール周りの水はけの悪い箇所を部分的に補修した。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・サッカー場などのグラウンドは降雨後の水はけが悪く、グラウンドが乾くまで時間がかかるため改善が必要である。